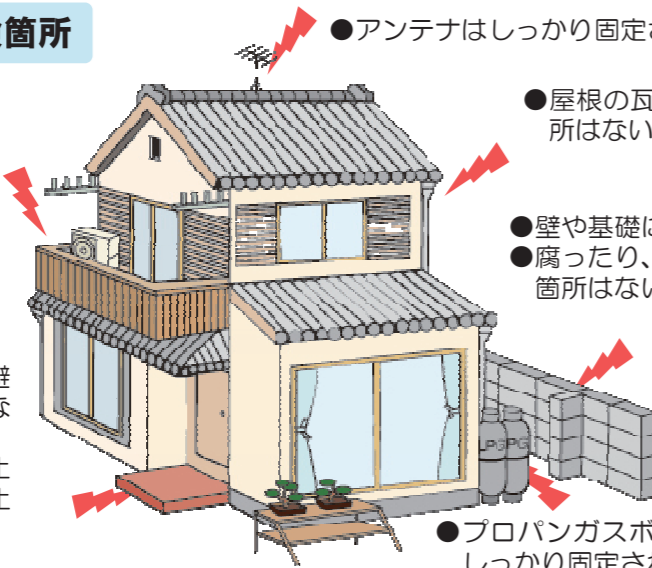


地震時への備え

個人の生命や財産を守るためには、みなさん一人ひとりあるいは家族が協力して地震に備えておく必要があります。屋外や屋内について、地震に対する安全性を点検しておきましょう。

屋外の備え・点検箇所

- ベランダの手すりに破損や腐食箇所はないか。
- ベランダに置いてあるものが落下するおそれはないか。



●アンテナはしっかり固定されているか。

●屋根の瓦やトタンに破損や腐食箇所はないか。

●壁や基礎にひび割れなどがいないか。
●腐ったり、シロアリに食われている箇所はないか。

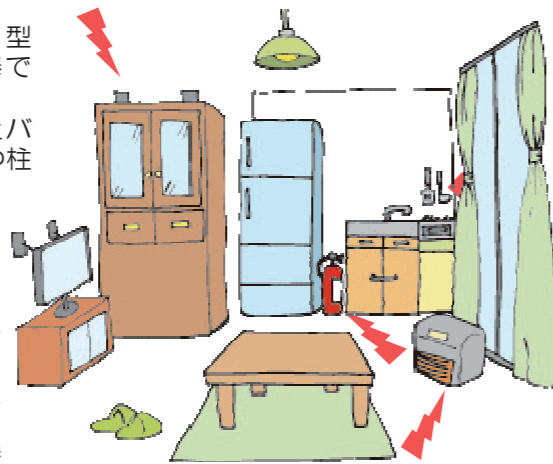
- 通路や出入口には、避難の妨げになるようなものを置かない。
- 鉢植えなどはスベリ止めマットなど転倒防止対策をおこなう。

●ブロック塀にはしっかりした鉄筋が入っているか。
●破損箇所はないか。

●プロパンガスボンベは鎖などでしっかり固定されているか。

屋内の備え・点検箇所

- 背の高い家具はL型金具や突っ張り棒で固定する。
- テレビは転倒防止バンドや金具で壁や柱に固定する。



●カーテンは防災処理を施したものにします。

●窓やガラス戸には飛散防止フィルムを前面に貼る。

- 出火した時の初期消火に備え、消火器などを用意する。
- ストーブやコンロの周りには燃えやすいものを置かない。
- ストーブは耐震自動消火機能つきにする。

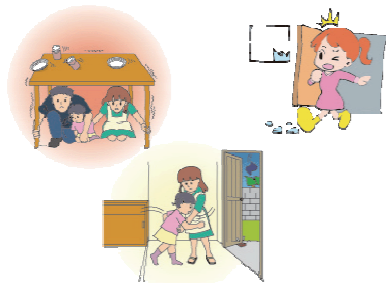
■安全のために……

- 安全な空間を確保するために、家具の配置や転倒防止措置を工夫しましょう。
- 出入口や通路は避難できるスペースを確保しましょう。
- 非常用持ち出し品は、すぐに持ち出せる場所に置きましょう。

地震時の心がまえ

✓ まず落ち着いて身の安全を確保しましょう。

- 机やテーブルに身をかくす
- 戸を開けて出口の確保
- あわてて外に飛び出さない



✓ あわてず冷静に火災を防ぎましょう。

- すばやく火の始末を！
- 火が出たらすぐ消火！



✓ 協力し合って応急援護

- ご近所と声をかけ合って！
- 初期消火に協力を！
- 地域ぐるみで災害時要援護者へ支援を！



✓ 状況に応じて冷静に避難しましょう。

- 避難は徒歩で、荷物は最小限に！
- ブロック塀や自動販売機に近づかない
- 山崩れ、崖崩れ、津波に注意



✓ 正しい情報、落ち着いて行動

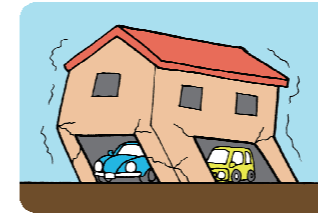
- 正しい情報のもとに行動する
- デマや噂にまどわされない



地震による建物被害《地震に弱い家》

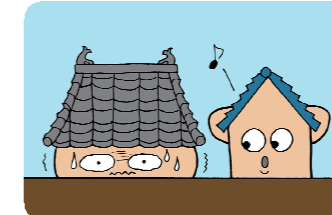
地震で建物が被害を受ける原因はいろいろあります。地震による建物の被害を最小限にするため、必要に応じて耐震対策を行いましょう。

■耐力壁の不足や片寄り



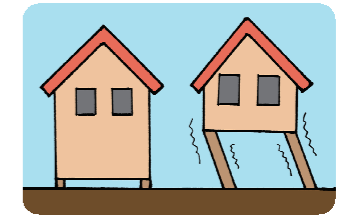
耐力壁（筋交が入った壁等）が少なかったり、片寄っている建物は、大きな被害を受ける可能性があります。

■屋根の重量過大



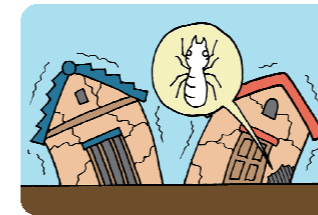
屋根をあまり重くすると大きな被害を受ける可能性があります。

■上下階のバランスの悪さ



一階部分が車庫、ピロティになっていたりすると、建物のバランスが悪く大きな被害を受ける可能性があります。

■建物の老朽化



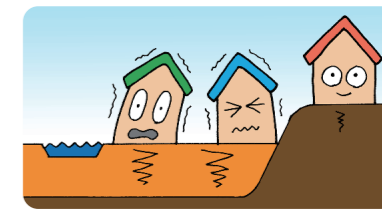
建物が老朽化していたり、シロアリ被害を受けていると、材料の強度が低下し大きな被害を受ける可能性があります。

■基礎の不備



地盤が悪く建物基礎も弱い場合、大きな被害を受ける可能性があります。

■その他に……



地盤が悪いところに建つ建物は、大きな被害を受ける可能性があります。

耐震診断や耐震改修のすすめ

水保市では、以下の3つのアクションで建築物の耐震化を促進しています。
※リフォーム時は、耐震改修の絶好の機会です。

STEP1 : 《耐震診断》住宅・建築物のチェック！！

昭和56年以前の住宅にお住まいの方は、耐震診断をおすすめします。
耐震診断は、建築物が地震に対してどの程度の強さを持っているかを調べます。
※耐震診断には、専門の知識や経験が必要です。専門家である建築士に依頼しましょう。

STEP2 : 《耐震補強設計》最適な補強方法の検討！！

耐震診断において耐震性が無いと判断された場合に耐震補強設計をおすすめします。
耐震補強設計は、耐震診断の結果にもとづいて具体的な補強方法を決定します。

STEP3 : 《耐震改修工事》補強やリフォームで耐震性を向上！！

耐震補強設計にしたがって実際に工事が行われます。
※補強やリフォーム工事にあたっては、信頼できる施工者に工事内容及び費用の説明を受け、あらかじめ契約書をかわす事が大切です。また、建築士の工事監理によりトラブルを未然に防ぐことが出来ます。

水保市では、耐震補強設計や耐震改修工事等を行う建築物の所有者に対して、その費用の一部を補助しています。
詳しくは、水保市産業建設部都市計画課（0966-61-1621）までお問い合わせください。

